

## 京都市立学校・幼稚園の保護者の皆様へ

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限取り組むため、3月5日(木)から本市学校・幼稚園で一斉臨時休業(休校)を行うことといたしました。

また、本日3月2日(月)から4日(水)までは、5日(木)からの臨時休業期間中、一人一人の子どもの居場所、安心・安全の確保に向け、学校・園において、各御家庭の状況をはじめ、一人一人の子どもの状況をしっかりと把握し、家庭との連携、休校期間中の生活・学習等についての子どもへの指導や保護者の皆様への説明など準備を行うとともに、各御家庭においても、臨時休業期間に入る5日(木)以降の準備をしていただく期間として、教育活動を一定制限したうえで、通常の登校日とさせていただいています。また、この3日間を御自宅で過ごされる場合でも、欠席扱いとはしないこととしております。

この度の措置は、本市学校教育の指針である「学校教育の重点」で、第一に「子どもの命を守りきること」を掲げており、国が全国一斉の臨時休業を要請した趣旨を踏まえ、児童生徒等の安心・安全に万全を期したいという思いから、決定したものです。

緊急の対応であり、各御家庭には、それぞれの御事情により、御負担をおかけすることもあるかと存じますが、この度の措置の趣旨を御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、御家庭の事情等により、お子様が自宅で過ごすことが難しいといった特別の事情がある場合、実施方法は学校種ごとに異なりますが、お子様を特別にお預かりすることといたしました。

本日、各校・園を通じて、こうした臨時休業期間中の対応について保護者の皆様向けの文書をお配りいたします。

今後とも「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」との本市教育理念の下、教育委員会として、各校・園としっかりと連携し、子どもたち一人一人の安心・安全に全力で取り組んで参ります。

令和2年3月2日  
京都市教育長 在田 正秀